



議案第八十二号

入町地区農業用排水施設整備事業計画について

次のとおり町営土地改良事業を施行することについて、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第九十六条の二第二項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十二年七月三十日

三朝町長 松村 喬 成

昭和五拾貳年七月参拾日 原案可決

三朝町議會議長牧田 積

記

一 工事の名称

単県入町地区農業用用水路改修工事

二 工事場所

東伯郡三朝町大字片柴地内

三 工事の概要

改修延長二〇〇メートル、幅四十五センチメートル

高さ四十五センチメートルの鉄筋コンクリートU型
を布設する。

四 事業費

二五〇〇〇〇〇円

五 事業実施方法

請負

六 工事の時期

昭和五十二年度